議案第１１５号

久喜市都市計画マスタープランの一部改定について

久喜市都市計画マスタープランの一部を次のとおり改定することについて、議決を求める。

頁　　等	改　定　後	改　定　前
30頁	別紙1改定後参照	別紙2改定前参照
35頁中「活力創造の方針図」	別紙3改定後参照	別紙4改定前参照
55頁	別紙5改定後参照	別紙6改定前参照
57頁上から16行目及び17行目	菖蒲清掃センターに新たなごみ処理施設の建設を推進するとともに、新たなごみ処理施設と一体となった本多静六記念市民の森・緑の公園の整備を推進します。また、国道122号沿線に道の駅などの地域振興施設の立地について取り組みます。	国道122号沿線の本多静六博士生誕地記念園の整備とともに道の駅などの地域振興施設の併設について取り組みます。
58頁上から2行目及び3行目	新たに設ける交通結節点周辺を位置づけるとともに、既存市街地の環境改善を図り地区全体	市街地の環境の改善とともに商業等の振興を一体的に進めるなど地区
58頁上から16行目及び17行目	高速バス、路線バス、デマンドバス等の交通結節点の設置を推進します	商業施設から出るバスの活用可能性の検討を図ります
59頁中「地区整備構想図」	別紙7改定後参照	別紙8改定前参照

平成２７年１２月１日提出

久喜市長　　田　　中　　暄　　二

提案理由

　久喜市都市計画マスタープランの一部を改定したいので、久喜市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1号エの規定により、この案を提出するものであります。

別紙１

改定後

都市構造図
凡　例
都市核
都市交流軸
住居系ゾーン
産業系ゾーン
広域道路
高速道路等
鉄道
栗橋駅
南栗橋駅
国道１２５号
鷲宮駅
東鷲宮駅
国道４号
国道１２２号
久喜駅
久喜IC
久喜白岡JCT
白岡百泉IC
首都圏中央連絡自動車道
改定箇所
（東京理科大学跡地の一部）
改定箇所
（吉羽地区）

別紙２

改定前

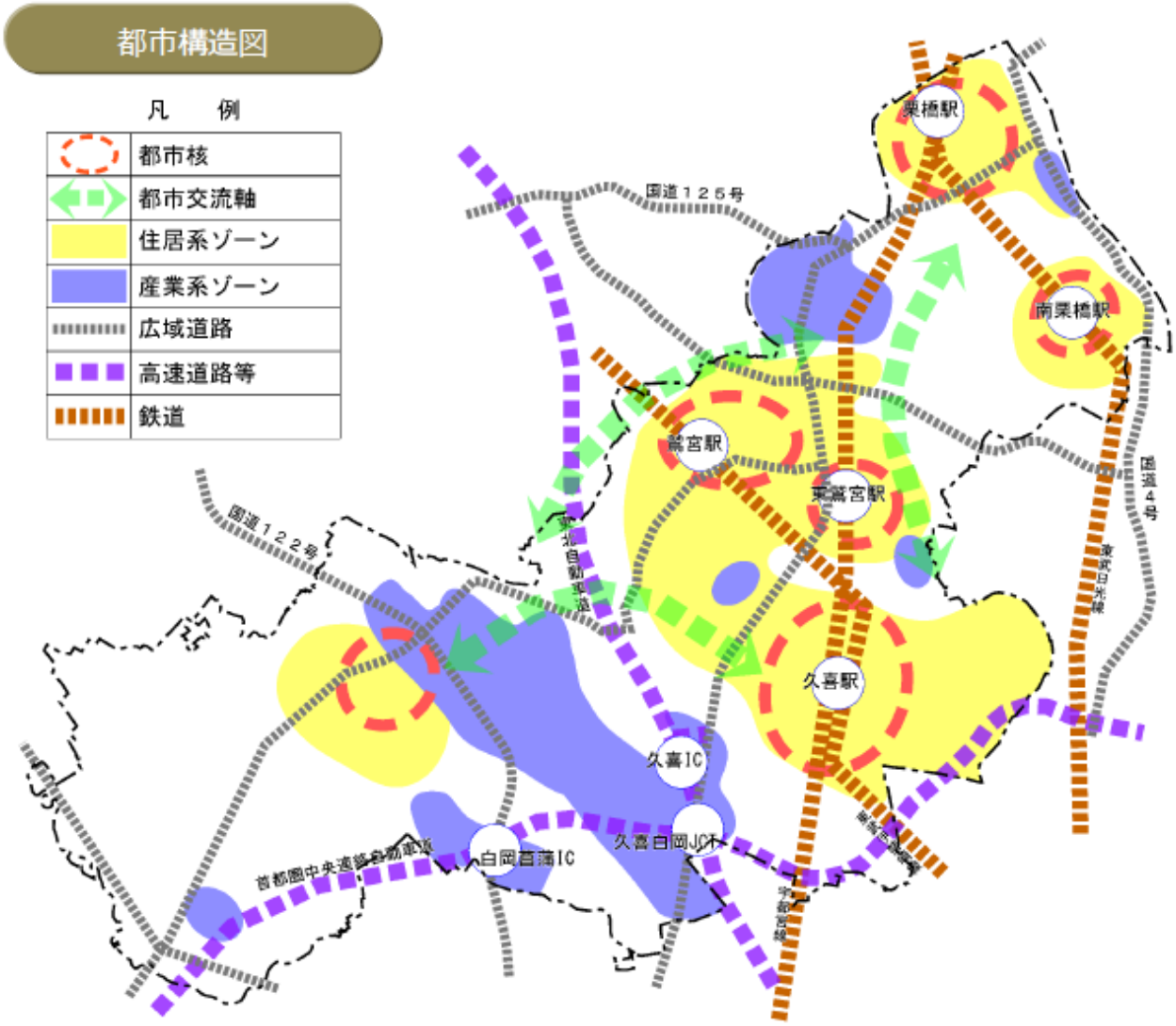
都市構造図
凡　例
都市核
都市交流軸
住居系ゾーン
産業系ゾーン
広域道路
高速道路等
鉄道
栗橋駅
南栗橋駅
国道１２５号
鷲宮駅
東鷲宮駅
国道４号
国道１２２号
東北自動車道
東武日光線
久喜駅
久喜IC
久喜白岡JCT
白岡百泉IC
首都圏中央連絡自動車道

別紙３

改定後

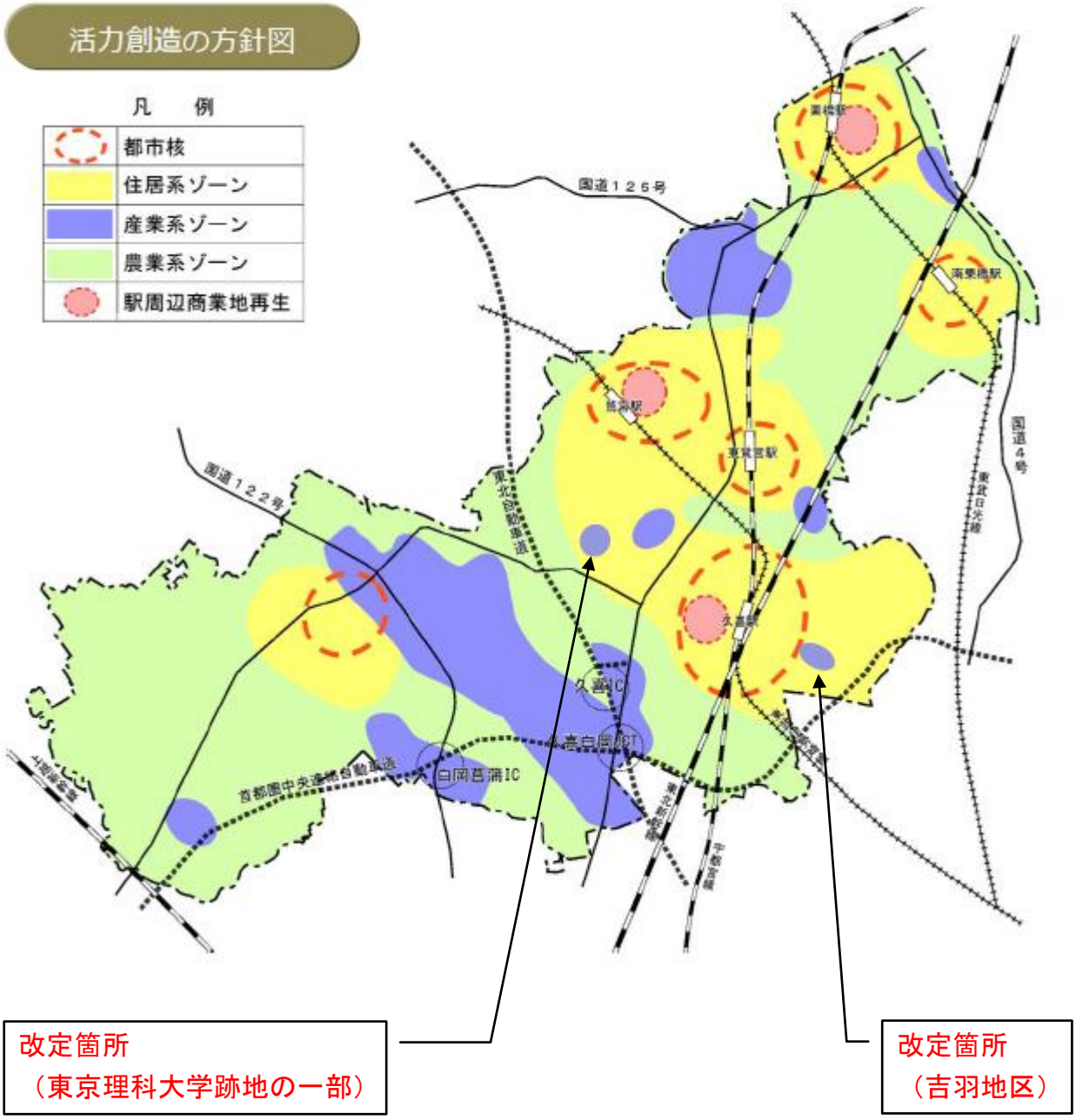
活力創造の方針図
凡　例
都市核
住居系ゾーン
産業系ゾーン
農業系ゾーン
駅周辺商業地再生
国道１２５号
国道１２２号
国道４号
東北自動車道
首都圏中央連絡自動車道
東武日光線
東北新幹線
久喜IC
白岡菖蒲IC
改定箇所
（東京理科大学跡地の一部）
改定箇所
（吉羽地区）

別紙４

改定前

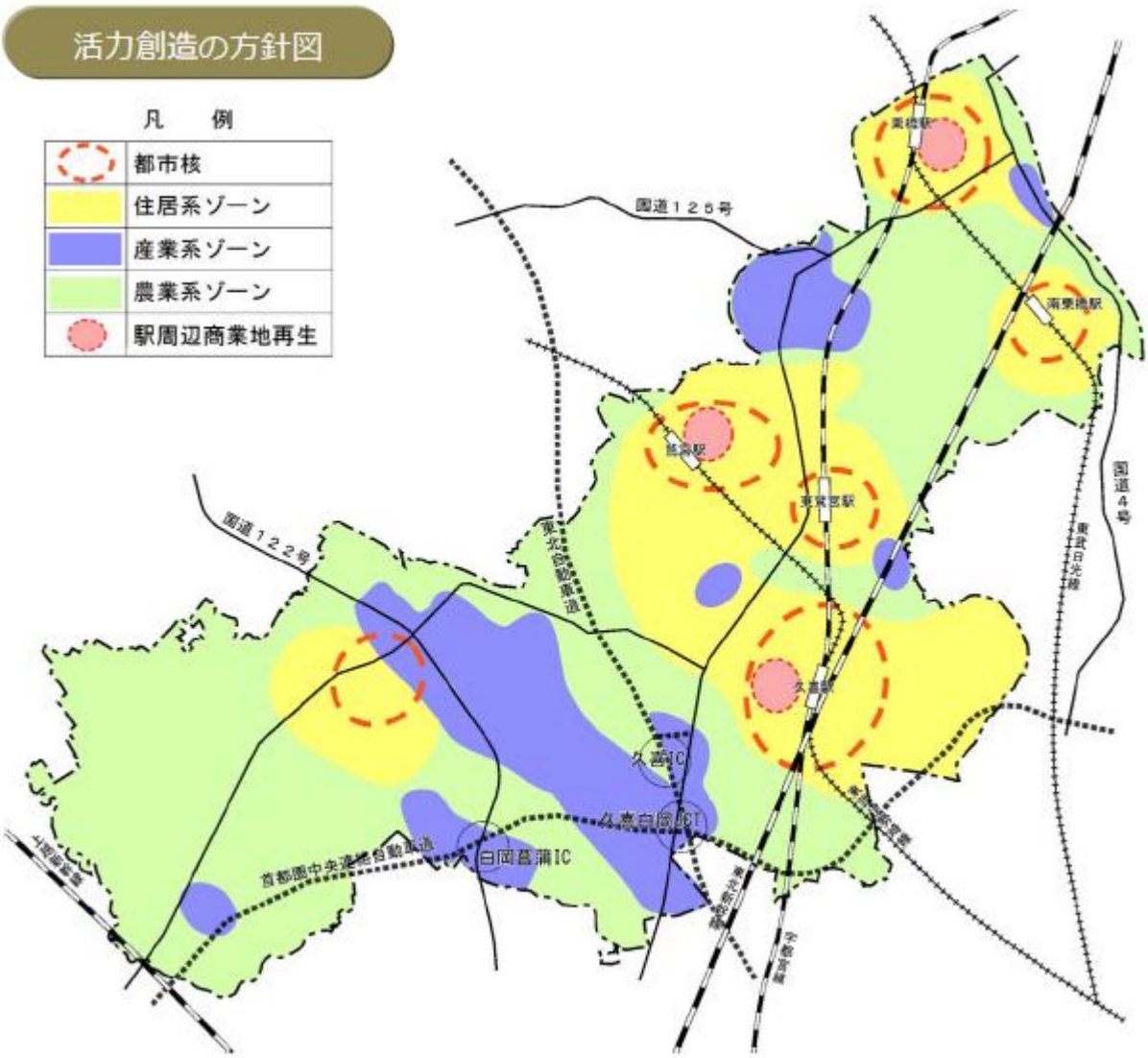
活力創造の方針図
凡　例
都市核
住居系ゾーン
産業系ゾーン
農業系ゾーン
駅周辺商業地再生
国道１２５号
国道１２２号
国道４号
東北自動車道
東武日光線
首都圏中央連絡自動車道
久喜IC
久喜白岡JCT
白岡菖蒲IC
栗橋駅
南栗橋駅
鷲宮駅
東鷲宮駅
久喜駅

別紙５

改定後

改定箇所
（東京理科大学跡地の一部）

改定箇所
（吉羽地区）

凡　例

	拠点商業市街地		田園地区		本市を一体化する道路交通
	商業複合市街地		住居系市街地誘導地区		公園緑地
	沿道系市街地		工業系市街地誘導地区		河川
	住宅市街地		新産業複合市街地誘導地区		小中学校
	工業系市街地		商業と居住の再生地区		防災拠点（市役所支所等）
	産業複合市街地		広域幹線道路		産業複合施設
	市街地近郊地区（区域指定）		都市幹線道路		
	田園居住地区（既存集落）		地域幹線道路		

別紙６

改定前

凡　例

	拠点商業市街地		田園地区		本市を一体化する道路交通
	商業複合市街地		住居系市街地誘導地区		公園緑地
	沿道系市街地		工業系市街地誘導地区		河川
	住宅市街地		新産業複合市街地誘導地区		小中学校
	工業系市街地		商業と居住の再生地区		防災拠点（市役所支所等）
	産業複合市街地		広域幹線道路		
	市街地近郊地区（区域指定）		都市幹線道路		
	田園居住地区（既存集落）		地域幹線道路		

別紙７

改定後

改定箇所
（菖蒲町菖蒲地区）

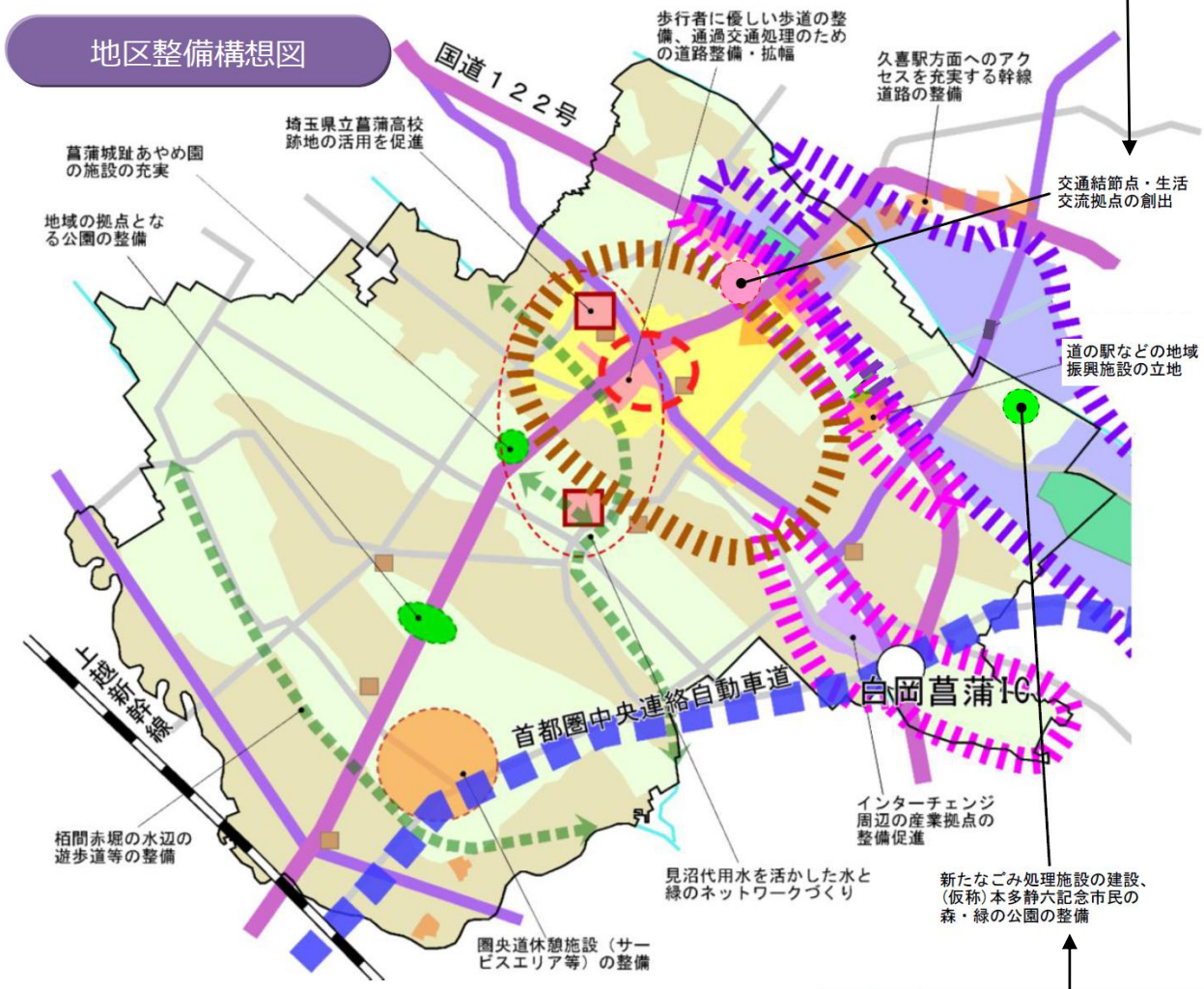

凡　例

					交通結節点・生活交流拠点
	拠点商業市街地		田園地区		本市を一体化する道路交通
	商業複合市街地		住居系市街地誘導地区		観光交流施設
	沿道系市街地		工業系市街地誘導地区		公園緑地（現況）
	住宅市街地		新産業複合市街地誘導地区		公園緑地（構想）
	工業系市街地		商業と居住の再生地区		水と緑のネットワーク
	産業複合市街地		広域幹線道路		河川
	市街地近郊地区（区域指定）		都市幹線道路		小中学校
	田園居住地区（既存集落）		地域幹線道路		防災拠点（市役所支所等）

改定箇所
（新たなごみ処理施設、（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園）

別紙８

改定前

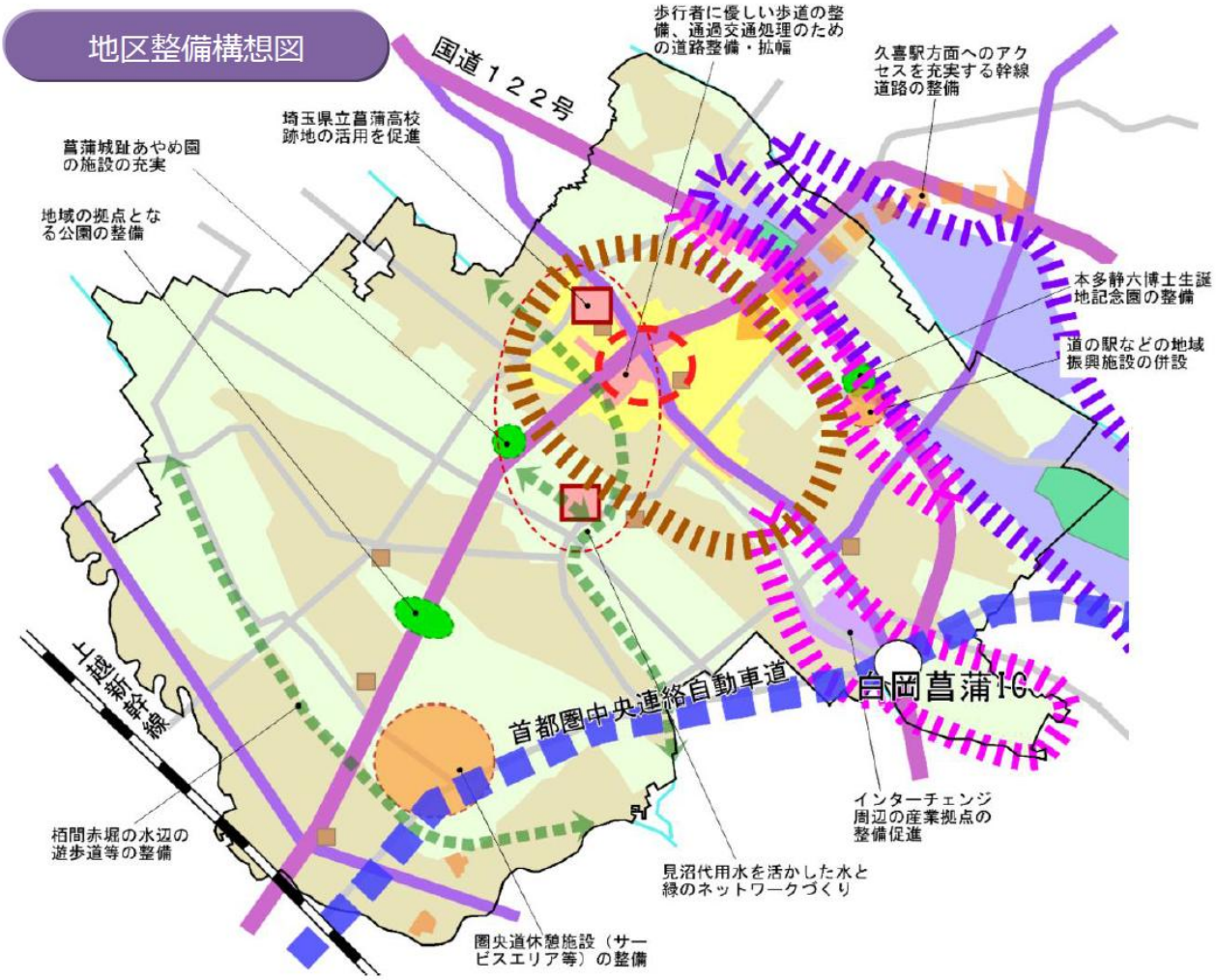

凡　例

	拠点商業市街地		田園地区		本市を一体化する道路交通
	商業複合市街地		住居系市街地誘導地区		観光交流施設
	沿道系市街地		工業系市街地誘導地区		公園緑地（現況）
	住宅市街地		新産業複合市街地誘導地区		公園緑地（構想）
	工業系市街地		商業と居住の再生地区		水と緑のネットワーク
	産業複合市街地		広域幹線道路		河川
	市街地近郊地区（区域指定）		都市幹線道路		小中学校
	田園居住地区（既存集落）		地域幹線道路		防災拠点（市役所支所等）